

9月定例会

9月定例会では、各会計補正予算案7件、各会計決算認定案3件、条例案その他の議案8件、報告案件3件の審議を行いました。

本会議では、議員5名から議案質疑が、また、17名から市政全般に関する一般質問が行われました。

議案質疑

平成25年度 一般会計補正予算(第5回)

どう取り組む?

鳥獣被害防止対策

(新政クラブ)

問 全国各地の中山間地域を中心

ど野生鳥獣の被害が年々増加し、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらす原因の一つとなっている。

本市の鳥獣被害の現状と対策、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の内容について問う。

答

野生鳥獣による農作物などへの被害は年々増加傾向にあり、平成24年度には、30・98ヘクタール、1千447万円の被害が出ている。

これまでの被害防止対策は、駆除の経費や電気牧柵機などの購入費に対する補助を行うとともに、県や国の補助事業を活用し、防護柵の設置や捕獲檻の導入などを行っている。

今回の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業は、平成25年度の新規事業であり、国の補助を活用し、捕獲活動経費の更なる補助を行うものである。今後とも、近隣市町と連携を密にし、より効果的な駆除を行うための体制整備を検討していきたい。



鳥獣被害防止のため設置された防護柵

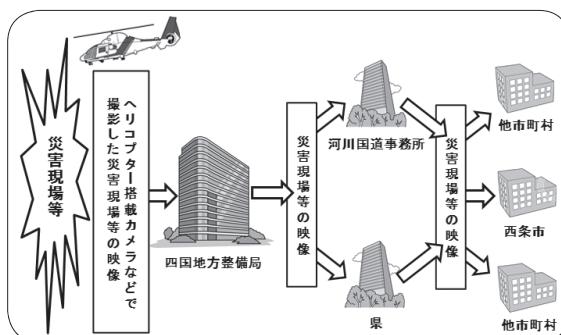
事業の目的は?
防災情報広域共有

システム整備事業
(西条市民クラブ)

問 大規模災害発生時に四国全域の被災情報を得るため、防災情報広域共有システムを整備する経費として224万7千円が計上されているが、この事業の目的と内容について問う。

答

南海トラフ巨大地震は、広い範囲での被害が想定されており、被害状況をいち早く把握し、災害対応につなげていく必要がある。このため、四国全域の河川や道路情報を把握



防災情報広域共有システムのイメージ図

することが可能な国土交通省四国地方整備局の自治体相互ネットワークを活用し、防災情報の把握と共有化を図ることを目的とするものである。

事業の内容は、四国地方整備局西条国道維持出張所と無線で接続し、ヘリコプターからの撮影像や河川・道路などに設置された監視カメラ映像、災害現場の映像をリアルタイムで入手するためのネットワークシステムなどを整備するものである。

今後の運営は?

西条及び

(公明党西条市議団)

問 西条及び東予勤労福祉会館の市有財産無償貸し付け契約の解除に伴い、今後、どのように運営していくのか。

公益法人制度改革により、従来の公益法人は平成25年11月30日までに新制度に定める法人に移行するか、あるいは解散するかを選択しなければならない。財團法人西条労働会館及び東予勤労福祉会館とともに新制度に移行するため必要な認定

基準を満たすことができないと判断の下、平成25年3月末をもって解散し、現在、清算手続きを行っている。



西条勤労福祉会館

両会館は、労働団体の利用のほか、書道教室や着付け教室など社会教育目的での利用も多いことから、両財團法人が清算を結了し、市が残余財産として引き受けた後に、西条及び東予周辺地域労働者福祉協議会に平成27年3月末まで無償貸与することとしている。

なお、行政目的をもつて使用する場合、建物の耐震化が必要であり、今後、建物の取り壊しという選択肢も含め対応を検討していきたい。